

### 11月保健衛生業務予定

日	時 間	内 容	対 象 者	会 場
7	午後1.30~2.35 2.45~3.30	インフルエンザ 予 防 接 種	満3才以上の幼児	中央保育園 双葉保育園
8	午後1.30~2.00 2.10~2.40	〃	〃	沢海保育園 小杉児童館
15	午後1.30~	乳 児 検 診	57年11月 58年4月、8月生れ	横越村公民館
17	午後1.30~2.30	三種混合予防接種	昭和56年4月1日~ 56年9月30日生れ	〃
21	午後1.30~2.35 2.45~3.30	インフルエンザ 予 防 接 種	満3才以上の幼児	中央保育園 双葉保育園
22	午後1.30~2.00 2.00~2.40	〃	〃	沢海保育園 小杉児童館
22	午前9.30 ~12.00	離乳食講習会	58年6月、7月生れ	横越村公民館
30	午後1.30~	1才6ヵ月検診	57年3月、4月、5月生れ	〃

## 和気あいあいの健康教室

### 老人クラブを招き改善センターで開く

村は十月四日から二十八日までの間に、十地区の老人クラブを農村環境改善センターに招き、老人健康教室を開きました。

これは、二月から老人保健法ができたことから、保健指導の一つとして開いたもので、延べ三五〇人のお年寄りがこの教室に参加しました。なかには、夫婦そろって参加した方も多く見られました。

教室の内容は、午前は藤駒地区のお年寄り健康調査の結果をもとに「健康管理のあり

方」の話し、ゲームと健康体操の実技指導、「お年寄りのスポーツ教室」の映画などで保健婦のユーモアのある話しと実技指導で会場には、終始爆笑の渦が巻きわたっていました。

午後は自由時間がおもで、お風呂に入ったたり、ゲートボールや囲碁、将棋をしたり、健康相談をしたり、「虫歯予防」の人形劇を観たりして一日中楽しく過ごされていました。

また、中食には、奥さんや嫁さんのつくった弁当をつま

みに酒を呑むお年寄りもみられ、家庭のあたたかさが伺われました。

参加したお年寄りたちの感想は、「今日は幼稚園にきたみたい、体操やゲームをしたり、歌ったり、人形劇を観たり、本当に楽しかった」「大勢の方とおつき合いができ、うれしかった」「みんなが和気あいあいできる機会を今後も続けてほしい」「今度はダンスを習いたい」などで、なかなか評判のよい健康教室でした。



「幼稚園にきたみたい……」と話すお年寄りたち (やわらか体操する木津老人ク)

## 横越地区が優勝

### —第14回村民大運動会—



第十四回村民大運動会が十月十日体育の日に、横越小学校グラウンドで行われ、横越地区が通算五回目の優勝をしました。

この運動会には、お年寄りから幼児まで参加できるプログラムが用意され、選手、応援団ら二千余人余りが参加、坂上松雄さん(二本木)の選手宣誓で競技が開始されました。

障害物競争や、玉入れ、つなひき、借物レース、むかでのリレーなど十一種目に地区対抗意識をむき出ししながらも、珍プレーも続出、運動会は終始なごやかに行われました。

また、この運動会の席上、村体育協会(会長曾我広見)は、体育功労章として、塚原宏さん(銃剣道)と、優秀競技者章に佐藤忠昭(クレー射撃)、中村正行(銃剣道)、中村仁、高木正明、武藤みゆき、杉本千恵子(高校バスケットボール)、武藤富美子さん(高校テニス)らを表彰しました。

横越村商工会青年部(阿達信二郎部長)では、十月十六日横越小学校で「老人クラブ招待」の第八回商工会芸能祭が開かれました。

当日のプログラムは落語、郷土芸能、保育園児・小学生が演ずるレッツゴーヤング、ちびっこのお自慢、かとうなるきの歌謡レッスン、歌のゴルドンショーのほか、舌き

き鼻ききで銘柄を当てるきき酒コンテストが行なわれ、五百五十人ほどの観客を楽しませました。

なかでもちびっこのお自慢に注目がされ、人気歌手顔負けの熱唱でお年寄りを楽ませています。また保育園児の遊戯にも眼を細め、あたたかい拍手が送られていました。

## ライトの早期点灯を

### 夕暮れ時の交通事故防止

秋の深まりとともに日没が早まり、また天候も不順となることから、夕暮れ時は特に歩行者及び自転車利用者などを中心とした交通事故が多発しています。

また無謀運転による死亡、重大事故も依然としてあとをたたく、行楽期を迎えて今後更に多発することが予想される状況であります。このため夕暮れ時における自動車運転

及び歩行、自転車の利用に当たっては特にそれぞれが安全運転、安全通行を励行し、交通事故の抑止を図ることを目的として、県並びに各種交通安全対策協議会の主催で

十月二十一日から十一月二十日までの一カ月間を「夕暮れ時の交通事故防止運動実施月間」と定め、次の三つを運動の重点としていますので特に励行

1. ライトの早期点灯と安全速度の励行
2. 二輪車の安全運転の励行
3. 歩行者及び自転車利用者の安全通行の励行

## 所得税第二期分の

### 納期は

11月1日

30日(水)まで

所得税の予定納税第二期分の納期は、十一月三十日までです。

振替未利用の方には、税務署から十一月初旬に納付書が送られますので、期限内に遅れないように納めてください。

納税には、便利な振替納税の制度があります。この振替納税制度は、銀行などの預貯金口座から自動振替によって納税できる制度です。この制度は、納税のための手数がかからずに済み、大変便利です。申込手続きは、第二期分の納付書に同封してあります。

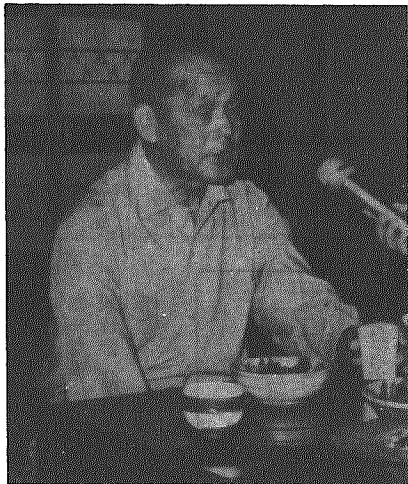
「預貯金口座振替依頼書」用紙に、住所、氏名、取引金融機関名、口座番号などを記入し、通帳使用印を押して直接ポストに投かんしてください。

### <この人を訪ねて>

## 伝承したい

### 地元の祭り歌

小杉 長瀬仁左衛さん(78才)



「覚えたい人がいれば教えてあげたい」と話す長瀬さん

ヘミツサイノ ミツサイノ 餅取り舞いのミツサイノ 一に一助どんの計らっしや 御所米は 一万一千一石一斗一升一合 一斥一切まで計った それをお蔵へどっさりこと 収めた

この歌は、いまは歌い踊り継がれることなく消えていこうとする、小杉地区の祭り歌「餅取り踊り」の一節です。

八月、県民語緊急調査で村内のお年寄りたちから労作歌、祝歌、口説きなど三〇

曲余りが収録されました。この歌もその一つで、歌ったのが長瀬仁左衛さん。調査員の増淵不二男さんは、めずらしい歌としてあげています。

長瀬さんは七十八歳、息子さん勤めに出ていたため、いまでも畑仕事で自分の日課となっていたので、元気そのもの、体を動かしていること、歌を歌うことが健康に一つと話していました。

長瀬さんは神楽歌、剣舞歌、木遣り、そして団七、八百屋お七の口説き歌などの祭り歌を沢山知っています。

しかし、今では小杉地区で歌われることなく、皆んなから忘れ去られようとしています。長瀬さん自身も普段はあまり歌わず、老人クラブの集まりや敬老会にたまに歌う程度と云う。

長瀬さんと祭り歌の出合いは、十九歳の時に神楽仲間に入ったのがきっかけ。「当時中村武さんという歌も踊りも達人の方がいましたね。皆んないっしょに懸命に習いましたよ」

「いつごろからこうした歌や踊りがお祭りから消えてしまったのですか。」

「二十四歳の秋、結婚と同時に神楽仲間をやめたんです。その直後だとも思います。今、思うと残念ですね」

「いまの神楽舞と剣舞を見てどう思いますか。」

「若い人はそれなりにいっしょう懸命ですが、大部簡略されていますね。それに歌も間違っていて覚えているところもありませんね」「若い人は歌謡曲や新民謡は盛んに歌っていますが、時代なんです。しょうね」と、さびしそうに話します。

しかし、「覚えたい人がいれば教えてあげたい」と、伝承に目を輝かせていました。

小杉地区は、今年の秋祭りでも、子どもたちの後みごしと練習は不十分ながらも「木遣り歌」が歌われはじめたという……。

## 納税期限

第二土曜日に当たる時は 翌週の月曜日まで

今年八月から、納税申告書の提出や納税などの期限が、その月の第二土曜日に当たる場合は、その期限が、通常、翌週の月曜日まで延長されることになりました。

これは、毎月第二土曜日に農協、銀行などの金融機関が休業し、郵便局の窓口業務も行われなくなったことによるものです。

この結果、例えば、十一月の源泉所得税の納期限は本来十二月十日ですが、この日が第二土曜日に当たるため、納期限は十二月十二日(月)となります。